

令和 7 年度第2回能勢町介護保険事業運営委員会

～ 議 事 録 ～

【 開催日時 】

令和 8 年 2 月 20 日(金)10:00～11:30

【 開催場所 】

能勢町保健福祉センター1 階 集団指導室

【 出席者 】

委員：8名(神出委員、東委員、岩崎委員、谷委員、渋谷委員、桂委員、中川委員、
新土委員)

事務局：4名(寺内部長、菊池課長、大澤係長、畑中主任)

傍聴者：2名

【 欠席者 】

委員：2名(奥井委員、瀬川委員)

【 資 料 】

- ・(資料 1) 第 10 期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査について
- ・(資料 2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(案)
- ・(資料 3) 在宅介護実態調査(案)
- ・(資料 4) 介護保険事業所アンケート(案)
- ・(参考資料) 前回(第 9 期)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
- ・(その他資料) 能勢町介護保険事業運営委員会設置要綱
- ・(当日配布資料) 能勢町介護保険事業運営委員会 委員名簿
- ・(当日配布資料) 看護小規模多機能型居宅介護についての質問に対する回答

【 次 第 】

1. 第 10 期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画
(各種アンケート調査の実施)について
2. その他

【 議事概要 】

事務局 本日は、公私何かとご多忙の中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第2回能勢町介護保険事業運営委員会を開催させていただきます。

まず、委員会に入ります前に、本日の資料について確認をお願いします。

○本日の配布資料について確認

次に、本日予定しております委員会について説明させていただきます。本日の会議につきましては、主な案件は1つ、第10期の計画策定に係る各種アンケート調査についてを主な議題にさせていただいております。委員会の時間は1時間半程度を予定しており、終了は11時30分頃を予定しております。

次に、本日ご出席の委員の方々のご紹介につきまして、今年度2回目の開催となりますので、お手元に配布しております委員名簿をもちまして紹介に代えさせていただきますが、委員の交代などがありましたので、ここでご紹介させていただきます。

福祉代表者として民生委員児童委員協議会役員から委員の選出をいただいておりますが、先日役員の改選があり、新しく協議会副会長の渋谷(しづや)様に就任いただいております。どうぞよろしくお願いたします。

また、介護保険被保険者代表者として、今回から新土(しんど)様に就任いただいております。どうぞよろしくお願いたします。

委員 どうぞよろしくお願いたします。

事務局 その他の委員の皆様につきましては、誠に恐れ入りますが委員名簿をもちまして紹介に代えさせていただきます。なお、医療関係者として池田市医師会代表の奥井委員は、所用のため欠席と連絡をいただいております。

ます。それと、福祉関係者として、能勢町ボランティア連絡会会長の瀬川委員につきましても、所用のため欠席と連絡をいただいておりますので、報告をさせていただきます。

来年度は介護保険事業計画の策定年度となりますが、本日は同計画の策定業務を委託しております、株式会社HRCコンサルティングの方にも同席していただいております。来年度開催予定の会議にも同席していただく予定となっておりますので、よろしくお願いします。

それでは案件に入りますが、本委員会は過半数の出席をいただいておりますので、会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、今回の委員会におきましては、議事録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。議事録はホームページへ掲載いたしますので、ご承知おきください。

また、本日の会議は公開形式となりますので、傍聴の方がいることも併せてご案内させていただきます。

では、本日の会議を招集いただきました神出委員長よりご挨拶をいただきます。

委員長

皆さんおはようございます。本日は令和7年度第2回能勢町介護保険事業運営委員会でございます。第9期の介護保険事業が、毎回3年ごとに更新されるということで、その2年目の最終回となります。

事務局からもございましたように、次の第10期に向けて、来年度は計画策定の年となります。本日はそれに向けての準備を進めておられるということで、年度末のお忙しい中、また寒い中お集まりいただきありがとうございます。

委員の皆様のご意見でこの委員会をやっております。また、能勢町の介護保険事業は、高齢者の多い能勢町におきまして、非常に大事な事業となっており、新たな計画を立てていくということは、非常に大きなこととなっておりますので、忌たんのないご意見、また熱いご議論をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、これから会議を始めます。よろしくお願いします。

事務局 では、以降の議事は神出委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、次第に沿って進めてまいります。
 初めに、案件1『第10期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画(各種アンケート調査の実施)について』、事務局より説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)
 (資料1)第10期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査について
 (資料2)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(案)

委員長 説明ありがとうございました。
 それでは、質疑応答に移りたいと思います。ただいまの説明につきまして、ご質問などはございますか。
 特徴としては、オーラルケアや歯科口腔の領域の質問が多くなったかと思いますが、委員より専門的なご意見をいただければありがたいです。

委員 国の方でも、口腔ケアを今後推進していこうとなっているようです。皆さんがどこまで言葉をご存知か分かりませんが、口腔ケアと全身の疾患との関わりというのは、明らかにいろいろ言われていますので、今後こういったことを住民の方に知っていただくのは良いことだと思います。

委員長 ありがとうございました。分量は多いですが、聞いていけばいいのではないかとのご意見でした。その他、ご意見いかがでしょうか。

委員 今回の必須項目、国のオプション項目の中にもありますが、令和5年度からの変更点の中にも口腔ケアは入っています。あるいは就労に関する調査、そして認知症、人生の最終段階における意向調査に関しては令和5年度からこういった傾向があつて、今回調査されるのか。令和5年度からどう進んでいるのか。その辺を聞かせていただきたいです。

委員長 これを更に聞いて広げていく主旨を回答いただけますでしょうか。

事務局 ご質問ありがとうございます。

例えば、今回新規で追加させていただいております【問3-5】の口腔ケアですが、いきいき百歳体操の会場にも歯科衛生士が巡回をして、皆様の口腔ケアをチェックしているという事業も行っています。

そういったところから、現在の皆様のお口の健康の状態を全体的に把握するために、【問3-5】を新規で追加し、お示した形になります。

また、21ページの人生会議の部分です。皆様の最終段階における意向調査に関しては、正直に申しますと、町の独自事業としてはまだ進めていない状況です。医療・介護、それぞれが連携し、専門職が一体となって、こういった皆様の理解促進につながる事業を進めていかないといけないという中で、今回、独自項目として皆様の理解度や意向を伺う形で設定した次第です。

認知症につきましても、認知症基本法が施行され、今後、国が一体となって、認知症施策を進めていかないといけないということもあり、町としましてこれまでも、16ページ【問9-4】に新規で追加させていただいている事業の「認知症サポーター養成講座」や「オレンジカフェ」を進めております。今後、よりそれらの事業を充実させていくために、皆様の認知症に関わる施策の認知度や、今の認知症観の理解度を得るための材料としていきたいと考え、今回の項目を設定した次第です。

委員長 第9期の事業計画の中に、前回は踏まえたニーズ調査の調査結果がございます。その中の27ページ辺りに認知症リスクのある高齢者は45.7%が3年前の時点ではありました。その辺りはどれくらい変化があるのか。更に高齢化が進んでおりますので、今後どういうふう施策を展開するか。能勢町がどのように進めていくべきかというための基礎調査ということですので。前回と比較もできるような形で、更に新しい項目も加えたということで作成をされたという主旨かと思えます。

今、委員からご質問のありました点につきましては、第9期の計画書に前回の結果が出ておりますので、そちらをご参照いただいて、変化を見

ていただくということをお願いします。それは町が当然することだと思
いますが、その辺りから施策が作られていくものだと思います。

他にご意見いかがでしょうか。

副委員長

アンケートで、「詐欺に注意」という項目を前回は今回も載せていただ
いているのですが、前回に「詐欺」の報告があったのでしょうか。

また、アンケート調査で、前回と今回で様式のイメージが変わっている
と思います。ぱっと見た感じ、前回のほうが柔らかくて、今回は難しいよ
うな。中身は変わらないと思いますが、前はふりがなも振られていた
と思います。その辺を変えた理由はありますか。

事務局

ありがとうございます。

1ページ目の「詐欺に注意」につきまして、調査に当たったの詐欺報告
があったとは聞いておりません。ただ、町からはこの調査に関わる連絡
は一切ありませんとの広報をさせていただきますし、調査に関しまして
は、個人情報をしっかり管理しつつ、皆様にご回答いただきたいという主
旨でこちらに記載しております。

レイアウトに関しましては、おっしゃるとおり(参考資料)前回調査と比
較すると、固いというか文字の羅列になっています。こちらは、事務局の
都合ですが、ページ数をできるだけ抑えないといけないということがあ
ります。

例えば、前は「ちょっと一息」ということで、皆様にブレイクタイムを
用いて、回答の休憩がてらに書いていただくような設問もあったのです
が、今回は省略しました。全体では項目数も多いので、なるべく負担のな
いようにという主旨でレイアウトし、今回の形になっていることをご承知
おきいただければと思います。

ふりがなに関しましても、あるところと、ないところが混在しています。
こちら全体にふりがなを振ると、見にくいであろうと。混在するとどう
いった基準でふりがなを振るのかということもありますので、基本的
にはふりがなをなしにして、皆様に見ただけの形で調査票を作成して
います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長	<p>もう少し時間に余裕があるようであれば、皆さんにご回答いただきやすいような形、親しみやすい見た目にしていただけると、答えていただける方が多くなるかなと思います。確かに固い感じはしますので、よろしくをお願いします。</p> <p>他にご意見いかがでしょうか。</p>
委員	<p>(資料2)5ページの外出に関する質問です。このアンケートは65歳以上で認定を受けていない方に対して、全て送るということですよ。</p>
事務局	<p>要介護の方以外です。</p>
委員	<p>ということは、元気な方ですね。【問2-6】に「1. ほとんど外出しない」とありますが、65歳以上の認定を受けていない方が外出しない。</p> <p>【問2-9】は「外出する際の移動手段は何ですか」という問ですが、あるいは65歳以上の方で運転免許証を返納されている方もおられます。ここへ記入するのは「13. その他」。徒歩で行くにはどこへ行くか。例えば、百歳体操や子どもの見守り活動、あるいは散歩や畑へ歩いていくなど、そういった内容になると思います。「13. その他」のところに例を挙げて、どういう内容で徒歩で外出されているのか。自由に答えてもらいやすくなるような方法はないでしょうか。元気な方が歩いてどこに行くか。地域の活動もされていると思います。例を挙げて、元気な方が歩いてでも活躍されているのかを具体的に答えやすいような質問はどうでしょうか。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。“外出しない”には、「買い物は外出に入るのか」や「大阪市内に行くのは外出なのか」など、いろいろな基準があるので、おそらくそういったことを言われているのかと思います。</p> <p>そして徒歩といっても、百歳体操に行くのはすぐ近くであれば歩いていくことになるのかとか。ある程度、人によって基準が違うので、例を挙げて答えやすくしてはどうかということで理解いたしました。</p> <p>事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p>

【問2-6】「外出をしていますか」の設問を踏まえた、【問2-9】「外出する際の移動手段は何ですか」がありますので、基本的には最初に申し上げたとおり、この設問や選択肢を改変することはできません。例えば「外出には、これこれこういった形で」のような注釈を設けるといような形では、どうでしょうか。

委員長

閉じこもっている方を把握するという意味では、「百歳体操に行かれていた方は外出になりますよ」とか、町として「こういう活動をしてほしい」ということがあれば例に書くと、皆さんに同じような基準で選んでいただけるかと思います。質問を変えなくても、注釈を加えることができるのであれば、ご検討いただければと思います。

事務局

外出に関する項目は、非常に大事な質問項目とっております。ただ、国のオプション項目ですので、町オリジナルの意識を入れてしまうと「ちょっと」ということもあります。例えば、アンケートの11ページを見ただきますと、地域での活動状況を伺う質問もあります。【問2-9】「外出する際の移動手段は何ですか」で「徒歩」と答えた人の中で、「どれくらい地域活動に参加されているのか」ということを抽出して分析することも、必要に応じてできると思いますので、見ていくことは可能だと思います。

町としては、外出の有無において“閉じこもっている”方の把握もありますが、「外出を控えている理由は何なのか」ということも大事だと思っています。前回の調査でいうと、外出を控える理由は「足腰の痛み」が一番多く、次いで「移動手段、交通手段がない」でした。

令和2年、令和5年と今回令和8年に調査をするわけですが、令和2年の調査では、新型コロナウイルスの影響が相当ありました。そのように、社会情勢など「外出を控える理由がどこにあるのか」ということも、合わせて経年変化を見ていくことができれば良いのではないかと考えております。その辺りの分析についても、ご意見等いただけましたらありがたいです。

委員長

ありがとうございます。今のご意見を踏まえながら、最終のアンケートにできればと思います。他にご意見いかがでしょうか。

他にも調査の説明がございますので、後ほど全体をまとめてご意見をいただければと思います。いろいろな領域から委員の皆様が来られていますので、専門的な知見を後ほどよろしくお願いたします。

それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

(資料3) 在宅介護実態調査(案)

(資料4) 介護保険事業所アンケート(案)

委員長

説明をありがとうございました。

在宅介護実態調査につきましては、国が示している項目になるということですが、国の項目は前回から変わっているのでしょうか。

事務局

内容の変更はありませんでしたので、今回もそのまま、調査項目として設定しています。

委員長

A票とB票に分かれていて、B票では回答者の就労について詳しく聞かれています。これも前回と同じでしょうか。就労については全国的にも問題となっており、このように詳しく就労状況を聞いておられると理解しました。

この辺り、いかがでしょうか。介護関係のご専門の方もいらっしゃいますので、ご意見をいただければと思います。

また、(資料4)は事業者に配られるということで、これも毎回ほぼ同じでしょうか。前はどれくらいの回収率がありましたでしょうか。

事務局

前は町内外で64事業所の方にお示しをして、38件の回答がありましたので、おおよそ6割ほどです。

委員長

といったことを踏まえてぜひご意見をいただきたく、いかがでしょうか。

先ほどの介護予防ニーズ調査と、今回の在宅介護実態調査ですと、要支援の方は両方に答えないといけないことになるのでしょうか。要支援

の方のご負担が大きいように思うのですが。ちょうどそこが重なるところで、要支援なので既に介護サービスを受けておられる方もいらっしゃるということで、両方お答えいただくということですね。全国的にどこの市町村もそのような形で行われているのですね。

よろしければ、先ほどのニーズ調査も含めまして、もう少し時間もございますので、ぜひご意見をいただいて、最終アンケートの確定に進んでまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 口腔ケアをアンケートに追加されたということですが、医療的なところで「かかりつけ医がありますか」や「検診を受けていますか」の項目があまりありません。こういった調査には載らないものなのでしょうか。

高齢の方は、かかりつけ医の先生を持たれている方が多いと思います。先生のところへ行かれたときに、「身体の機能が弱ってきているな」ということを一番はっきりしてくれる機関でもあると思います。そういったものがあれば参考になるかなと思いました。

事務局 ありがとうございます。かかりつけ医がいらっしゃるかどうかで、口腔ケアの認識も違うと思います。項目を策定するに当たって、歯科はかかりつけ医があるかどうかは、確かに大事な項目だと思いますので、スペースの加減や全体調整もありますが、「かかりつけ医がいらっしゃいますか」は聞いていこうと思います。追加していく方向で考えたいと思います。

委員長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

委員 (参考資料)第9期のアンケートを見ていますと、14ページ「健康について」という項目の中で、【問7-2】「あなたは現在どの程度幸せですか」というのは、大変良い質問だと思います。

このようにストレートに聞くのはもっともですが、健康についてはいろいろな考え方があると思います。「お金があって健康」とか、「地域に支えられて充実した介護制度に助けられている」ということで幸せを感じる方もいらっしゃる等、いろいろあると思います。

事務局

これが一番大事な問題だと思います。地域福祉計画や総合計画にも言えることだと思います。この3計画は連携していると思いますので、ぜひこういった内容の質問を入れていただければと思っています。

また、前は70%の回答率があったと思います。私も第9期のときに回答し、どう答えたか思い出せませんが、「幸せ」のような住民の方がストレートに表現できる、回答できるようなアンケートの答え(設問)もいかがでしょうか。

ありがとうございます。この幸福度については、主観的な幸福感を質問しています。こちらは今回のアンケートにも引き続き入れようと思っています。

委員がおっしゃるように、行政が一番目指すものは、福祉の増進や、それを通じての住民の人が“幸せ”と感じられるような地域になっているかということだと思いますので、この質問は非常に重要な質問だと思っています。

前回の調査で「主観的で幸福だ」と答えた人は、8点の人が一番多かったです。結果から見ると「幸福だ」と答える人が多かったと思います。

幸福だと感じる人と、健康との関係は非常に重要だと思っています。例えば、「主観的な健康感」と「幸福度」の関係を見ると、「自分は健康だ」と答えた人の幸福度のピークは8点くらいで高かったのですが、「自分はあまり健康状態がよくない」と答えた人の幸福度は5点ほどでした。これは健康だから幸せなのか、幸せな人は健康なのか、その因果関係は分かりませんが、少なくともそういう状況にあるということは分かりました。

やはり、幸せに生活できていると思うに当たって健康は大事だということはよく言われますが、能勢町の住民の方でもそういう傾向があることは、前回の調査でも明らかになっていますので、引き続き質問していきたいと考えています。加えて、外出の機会や、趣味、生きがい等がある方のほうがより幸福度が高いのか、ということもクロス集計をして状況を更に深掘りしていき、それを実現するために「町にはどういう資源が足りないのか」ということを見極めつつ、第10期の計画に載せることができれば、より実効性のある良い計画になるのではないかと考えています。たくさん質問があって大変ですが、できるだけ多くの方にご回答いた

だきたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思っています。

委員長 貴重なご意見ありがとうございました。幸福度は独自項目でしたでしょうか。オプション項目でしたでしょうか。

事務局 必須項目です。

委員長 他の町との比較ができるということですね。もし、能勢町が他の町と比べて、幸福度の高い人が多いのであれば、「幸福のまち・能勢」みたいなこともアピールできるということにもなりますので、ぜひここは把握していただければと思いますし、公には難しいかもしれませんが、町の中で他の町と比べてみて、計画に落とし込んでみるのも良いのではないかと思います。

他にいかがでしょうか。

委員 在宅介護実態調査の【問7】「仕事を辞めた理由として」について、「介護サービスの利用の仕方がわからなかった」という選択肢を1つ入れたほうが良いと思います。

能勢町にどれだけのサービスがあり、資源がどれだけあるのかという中で、仕事を辞めて自分たちで抱え込む理由として、「町内のサービスがどれだけあるかを知らなかった」と選択肢があった方がいいと思いました。

委員長 非常に重要なご意見だと思います。これは、国が定めている質問項目を変えることは難しいのでしょうか。自由記載など何らかの形で加えられるか、1問くらい町オリジナルで項目を加えられてもいいかもしれません。今回は、こちらに関しては、独自項目がないとのことですので、辞めた理由をもう少し掘り下げるといったご意見でしたが、いかがでしょうか。

事務局 委員からご意見のありました【問7】の選択肢1について、委員長がおっしゃるように、国が示す設問や選択肢は、独自に改変することは他の市

町村との比較分析もあり、できません。例えば、【問7】に付随した項目を【問7-2】という形で、追加できるかどうかは検討かなと思っています。

これは、選択肢1「仕事を辞めた理由として」のところに、「介護サービスの利用がわからなかった」ということを加えるということでしょうか。

委員 加えた方がいいと思いました。身体介護生活援助もヘルパーさんの仕事になるかと思いますが、そういった意味で能勢町内にどれくらいのサービスがあるのかを知らない方もいらっしゃると思うので、追加できればと思いました。

事務局 ありがとうございます。検討させていただきます。

委員長 実際にそういったお話はよく聞きます。「どこにどうアクセスすればいいのか」「どのようなサービスがあるか分からない」、そういった方はたくさんいらっしゃる印象を受けましたので、よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。せっかくですから、お一人ずつコメントや質問をいただければと思いますがいかがでしょうか。

委員 資料を読ませていただき、いろいろな質問があって、介護保険上必要なことはちゃんと含まれていてすごく良かったと思います。

口腔ケアに関しても、周知することでだんだん広がっています。訪問診療を問い合わせる方も増えていますし、週1回の訪問診療をしていただいている方も少しずつ増えています。こういうことで、皆さんが周知されることは、大変良いことだと思います。

1点、仕事をしていて「こういうことがあったらいいな」と思うことは、人生会議の部分で、「終末をどういうふうにするか」や最期を迎えたときに「どういう対応をとっていくか」という問があればと思いました。というのは、突然亡くなられて警察案件になると、後の処理がとても大変です。第一発見者になった人は、1日中それに関わることとなります。その経験と、もう1つは「先に先生の方に相談しておいてください」ということがあって、突然亡くなられました。それで先生に報告したら、「すぐ行ってあげるから」ということで、スムーズにいけたという事例がありました。す

ぐに思い浮かばないのですが、ご本人もですけど、ご家族に周知することで、そういうことはあり得るという質問項目があればと思いました。人生の最期を迎えるということで感じました。もし何か良い問があれば、載せていただきたいなと思いました。

委員長 最期に向けて準備があるかどうか、そういうことを考えているかどうか、そういったことを問の中の項目として加えてもいいのかもしれないというご意見だったかと思います。

事務局 ありがとうございます。確かにこの人生会議とか終末期、看取りのことはこれから非常に重要なテーマになってくるといふふうに思っています。ニーズ調査の資料21ページを見ていただきますと、【問11-8】は新しく追加したものになります。「自分の医療・ケアに関する希望について、周囲の信頼する人や医療/福祉専門職と話し合ったことはありますか」というのを追加しています。やはりこういったところは、非常に気になりますので追加の質問をしています。

あと【問11-9】で「人生の最期をどこで迎えたいと思っていますか」という質問、これは前回から同様に入れてあります。その理由は何かということも、調査項目を変えずに独自項目として入れ続けています。この辺も見えていますと、昔は「家族に迷惑をかけるから、病院や施設を希望する」という人が多かったのですが、最近は体制が不十分だからとか、急変時の不安があるからという割合が増えてきている傾向にあります。これは家族構成が変わってきているとか、そういう背景があったりするのかなと思ったりします。そのようなことも新しく追加の質問を入れたり、大事な項目は継続して聞いてみたり、そういうことで進めていこうと思っています。貴重なご意見としていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。私もこういう研究や実際の現場にも携わります。まず人生会議をすとか、相談するという前に、そもそも「最期のことを考えたことがあるか」というのが大事なところだと思います。考えたことがある人は人生会議をしようとか、専門職に相談しようとかいう話になりますし、どこで最期を迎えようかと思うことで、そもそもそういったこと

を考えたことがありますか、考えておられますかというようなところから始まって、「考えていない」という人は、おそらく人生会議も何もそもそも考えていないということだと思います。そういうところが今言われたような、考えていないと突然亡くなるとバタバタして大変なことになってしまって、周りの方も対応が大変になるということがあります。考えていただくという意味でも、「人生会議について知っていますか」の選択肢に、「人生の最期について考えたことがない」みたいなことを入れておかれたりすると、これに答えると「そういうことを考えないといけないのかな」といった気持ちになりますので、次の段階というよりも手前の手前といたしますか、根本のところを聞いたり、そういう気持ちになっていただくような項目を入れてはどうかということ、今のお話を聞いて思いました。貴重なご意見につき、ぜひご検討いただければと思います。

副委員長 資料3(在宅介護実態調査票)の5ページです。「その他」と書いてあるところで、他のものを見たら括弧があるところとないところがあります。特に5ページの【問8】や【問9】は、「その他」を「その他」だけで終わらせるより、括弧があって情報を得ることができたらいいのかなと思いました。

委員長 調査の内容を知るという意味では、国の質問の中に括弧を加えるのはいかがでしょうか。

事務局 貴重な意見をありがとうございます。確かに「その他」の選択肢だけの回答になりますので、括弧を自由記載みたいな形で設けてもいいのかなと考えますので、工夫してみたいと思います。

委員長 貴重なご意見でした。ありがとうございました。
他にいかがでしょうか。

委員 私事で申し訳ないですが、終末医療のことです。母がまさにその中にいる状態です。この間、意識がなくなって救急車で運ばれて、私が駆けつけたら、意識が戻ったような状態でした。95歳になるのですが、徐々に悪くなっていくので、その終末をどのように看取るかということ、施設の方と

先生と看護師さんで話を設けましょうと、最後の晩さんということで、母が大好きなものを選んで、付き添いは娘ということにしました。そんな感じで今まで考えたことがなかったのですが、ドスンと私の中に落ちてきたんです。施設の方や先生もそうやって見て、この施設で看取るという形にしました。今までそんなこと考えたことがなかったのですが、母もそういう段階になっているのを感じました。やっぱりこういうアンケートは大切だなと思いました。

いっぱいいっぱい仕事をしていたりしますが、頑張っている母に最期の話をするのは厳しかったです。好きなものを食べさせてあげて、そういうことをするというのが。認知症がだいぶ進んでいるので、行っても私のことを看護師さんと思って「恐れ入ります」とか話しているんですけど、でも救急で運ばれたときに看護師さんが「私が声をかけてもだめだったけど、娘さんが声をかけるとハッと目を開けた、そういうことがあるからやっぱり家族さんはすごいわね」と言ってくださったので、話し合いというのは後回しにしないで、向き合っていくことが大切だなとつくづく思いました。

委員長 ありがとうございました。こういう質問をすることはいいことだというご意見でした。

委員 調査項目とは別ですが、口腔ケアが進んでいくと、誤えん性肺炎の予防という辺りでも重要なポイントだと思います。そういった口腔ケアや口の健康というのが皆さんに浸透していったときに、肺炎にかかれる方が減るというような形で評価できると、すごくやりがいがあるというか、訴えやすくなるのではないかと思います。ヘルスの分野のデータと連携して評価されたらいいのではないかなと思いました。

委員長 貴重なご意見ありがとうございました。国もこういった調査をうまく活用して、市町村で他のデータと合わせて施策をやっていくことが推奨されているということで、アンケートの最初にただし書きの記載もありますが、ぜひ委員が言われたようなことを進めていただければと思います。

 歯科検診は確か義務化されるのですか。

委員 国民皆歯科検診という方向で進んでいます。

委員長 国民皆歯科検診ということで、口腔ケアの状態を良くしようという国の方針になっているかと思います。能勢町でも、こういった質問を経て口腔ケア事業をより進めていくということでお願いできればと思います。ありがとうございました。

事務局 「2. その他」の案件としてよろしいでしょうか。

その他にはいかがでしょうか。事務局からありますでしょうか。

事務局 当日資料として、皆様に配布させていただいております資料のご説明を申し上げたいと思います。

本日、ご欠席の委員から質問を頂戴しておりますので、このようにお示しをさせていただきました。

看護小規模多機能型居宅介護が令和6年度からふれあいプラザにて開設をしております。「ふれあい看多機さわや家」と言います。この看護小規模多機能、いわゆる「看多機」ですが、24時間365日、訪問、泊まり、通いというところを柔軟に組み合わせてサービスを利用するというサービス形態になっております。

主に泊まりの状況についてご質問いただいておりますので、①から④までお示しをしております。

基本的には、先ほども申し上げましたとおり、24時間365日稼働しておりますので、泊まりも対応しております。土日も体制を整えて対応できるような形で職員配置をしておりますので、今後も、看護小規模多機能のサービスの充実、また利用者の新たな確保、そういったところを町としても後方支援しながら、引き続き進めていきたいというふうに考えています。

簡単になりますが、「2. その他」の案件としましては以上になります。

委員長 ありがとうございます。何かご質問はありますでしょうか。

委員 看護小規模多機能型居宅介護ということで、施設は能勢町に何か所か

あるのでしょうか。設置数と事業者名を教えていただければありがたいです。

事務局 この看護小規模多機能型居宅介護事業所というのが、令和6年度に初めて1か所できあがりました。それが今の住民サービスセンターも併設している、ふれあいプラザの2階にオープンしました。事業所の法人が「さわやか豊能訪問看護ステーション」と言います。事業所が「ふれあい看多機さわや家」という名称で営業をさせていただいています。令和6年度からですので、現在が2年目の最後になります。道半ばでありますので、皆様にサービスの内容などを広報していきながら進めていきたいと思っています。

委員長 よろしいでしょうか。
それでは事務局から連絡事項をお願いいたします。

事務局 皆様、ありがとうございます。それでは案件1で、各種アンケートの実施について、皆様から貴重なご意見を頂戴しました。それをもちましてアンケートの内容に関して見直しを経て、各調査の実施に向けて進めていきたいと思えます。余談にはなりますが、資料2に付けさせていただいている「凡例」は、今回の資料として付けさせていただいておりますので、送付する際は、この凡例は取る形になります。改めて選択肢も含めて修正していきたいと思っております。

次回の委員会につきましても、来年度は計画の策定年度となりますので、皆様に4回ほど会議にご参加いただきまして、計画の中身のこと、保険料、事業・施策のことについてご議論いただきたいと思っています。会議の開催の際には開催通知をご案内させていただきますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。他に質問等ございますでしょうか。本日、貴重なご意見がたくさん出ましたので、その辺りを反映していただきまして、アンケートを最終確定していただければと思います。

それでは全ての案件が終了いたしましたので、皆様からのご意見がないようでしたら、これをもちまして令和7年度第2回能勢町介護保険事業

運営委員会を閉会したいと思います。長時間のご審議ありがとうございました。

(委員会終了)